

第2回 議員報酬等審議会 会議要旨

開会

会長…それでは、議事に従い進める。

※事務局より3つの案を示す。

- ①案…特別職・議員ともに報酬一律3%増
- ②案…特別職・議員ともに報酬一律5%増
- ③案…特別職・議員ともに報酬一律5万円増

会長…委員の皆様より、お一人ずつご意見を伺う。

増田職務代理…②案が妥当。変更の際し、報酬増に見合うよう、より一層の尽力を求める意見を付したい。

委員…②案が妥当。

委員…②案で違和感ない。③案は議員の増加率大きい。

委員…給与の上がっている企業ばかりではないものの、議員のなり手不足等は考慮する必要あり。②案が妥当。

委員…②案が妥当。③は議員の増加率が高い。

委員…②案が妥当。人口順位県内6番目と報酬の順位が見合う。
③は議員のアップ率が10%を超えてしまう。

委員…②案が妥当。20年以上見直しがなかったが、もう少し見直しを議論する頻度が高くていいのでは。

委員…②案が妥当。③案は財政的な影響額も大きい。

会長…それでは、「5%程度の引上げ」の内容で、議員報酬等につ

いて答申内容を決定したい。
意見として挙げた、
「特別職及び議員のより一層の尽力」と
「定期的な審議会の開催」については付帯意見として記すこと
でよろしいか。

委員…異議なし

～答申書案作成時間のための休憩及び再開～

※事務局より答申案の説明

会長…この案で決定したいと思います、よろしいか。

委員…異議なし

会長…これで審議は終了しました。皆様、ご協力有難うございました。
なお、答申書の市長への提出については、私と職務代理者の
増田委員に一任させていただき、提出するという事で、よ
ろしいか。

委員…異議なし

会長…それでは、進行を事務局に戻します。

事務局…以上で、第2回の議員報酬等審議会を閉会させていただ
くと同時に、全体での本審議会は本日をもって終了とさせ
ていただく。

なお、市長への答申書の提出については、来月、9月1
2日(金)を予定しており、答申書の提出をもって、自動的
に本審議会を解散とさせていただくのでご了承ください。
ご協力ありがとうございました。